



『東日本大震災』関連情報

平成 24 年 9 月 28 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
9月19日	0.098	0.121	0.172	0.121
9月26日	0.098	0.116	0.170	0.120

※測定方法は、文部科学省が設置したリアルタイム線量測定システムによる数値。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロヘルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
9月19日	0.145	0.127	0.152	0.183	0.143	0.150
9月26日	0.128	0.116	0.152	0.175	0.138	0.149

※測定方法は、文部科学省が設置したリアルタイム線量測定システムによる数値。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロヘルト/時)

	北塩原村公民館 玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
9月19日	0.110	0.150	0.140	0.140	0.130
9月26日	0.110	0.150	0.150	0.130	0.130

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロヘルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民グラウンド
9月19日	0.150	0.180	0.240	0.120	0.150
9月26日	0.130	0.160	0.240	0.130	0.140

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では9月18日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去82回実施しております。
検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

昨年3月18日からまとまった地震活動がみられています。最近では9月2日にはM4.1の地震により北塩原村で最大震度1を観測しました。

福島地方気象台によりますと、東日本大震災発生後、全国の広い範囲で地震活動が高まっており、小さな地震が全国各地で頻繁に発生している状況です。

ここ最近の発生状況においては、減少傾向にあり、徐々にありますが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する東京電力による「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。

- ・開催日時：10月3日(水)、10月10日(水)、10月17日(水)、10月24日(水)、10月31日(水)、
午前10時から午後4時まで
- ・会場：自然環境活用センター

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■「野生きのこ」の採取及び出荷について

「野生きのこ」のシーズンを迎えました。福島県におきましては、昨年度から放射性物質のモニタリング検査を行っており、その結果、複数の市町村において国の暫定規制値を超えるセシウムが検出され、次の市町村においては、採取及び出荷が制限されています。

【摂取及び集荷が制限されている市町村】

- ◆**摂取**：いわき市・南相馬市及び棚倉町の3市町村
- ◆**出荷**：中通り(29市町村)・浜通り(13市町村)・喜多方市及び猪苗代町の44市町村

なお、出荷制限されている市町村の「野生きのこ」については、自家消費についてもおすすめできません。今後、「野生きのこ」の発生情報がございましたら農林課にお知らせいただくとともにモニタリングのご協力をお願いします。

【問合せ先】北塩原村農林課 電話0241-23-1334

■自家用野菜等の放射性物質検査(無料)を実施しています!

「北塩原村農産物検査室」を北塩原村構造改善センター(北山)内に設置し、これまでの「自家用野菜」の他に「土壌」や「肥料」等の検査を実施しています。

なお、「きのこ」につきましては、放射性物質の吸収率が非常に高いことから、「野生」、「栽培」に関わらず事前に検査されることをお勧めいたします。

希望される方は、平日の午前9時から午後4時までに、下記の問い合わせ先に申込みをお願いします。

【問合せ先】北塩原村農産物検査室 電話0241-23-0536

■「風評被害払拭用トラック」の貸し出しを開始しました!

村では、北塩原村風評被害払拭用トラック(3t コンテナウイング式 全長5.8m)の貸し出しを実施しております。

これは、村民の皆様が原発事故による風評被害払拭に向けた農産物等の販売イベント等を実施される場合に活用できるものです。

先月は、村の農産物生産団体により「川越市」においての風評被害払拭イベントに活用されました。

今後は、村農考会の農産物直売による風評被害払拭事業に活用されます。

貸し出しの要件等、詳しくは村役場農林課にお問い合わせください。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

